

令和4年度版

わかりやすい！

こくぶんじのよさん

目次

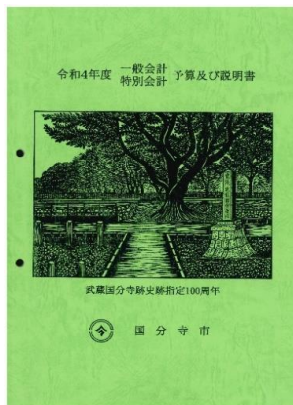
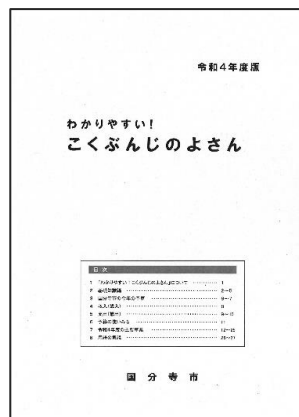
1 「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について	1
2 基礎知識編	2～5
3 国分寺市の今年の予算	6～7
4 収入(歳入)	8
5 支出(歳出)	9～10
6 予算の使いみち	11
7 令和4年度の主要事業	12～25
8 用語の解説	26～27

国 分 寺 市

「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について

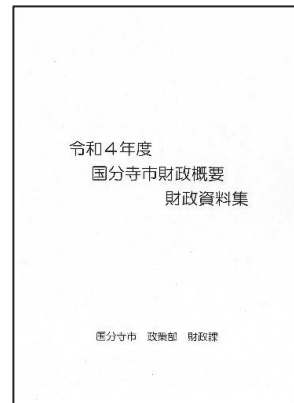
地方公共団体の予算書は、「分厚く、数字だらけでわかりにくい」ので、コンパクトで、見やすい「わかりやすい！こくぶんじのよさん」を作成しています。市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることで、情報の公開を進めていますので、市政に関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せください。

予算書概要版



予算書

国分寺市の1年間の予算をまとめています。
※「地方自治法」の定めにより、毎年度必ず作成します。



財政資料集

国分寺市の財政状況を示す各種のデータをまとめています。毎年度データを更新して作成しています。

用語

- 地方自治法 昭和22年法律第67号・地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱など地方自治制度の基本事項を定めた基本法。

基礎知識編

最初にこの資料の中の表現をわかりやすく説明したいと思います。予算書等に出てくる「歳入」や「歳出」については、普段の生活で耳慣れないと思いますので、ここでは歳入を収入といい、歳出を支出と呼びます。（予算書等他の資料のときは、そこを意識してみてください！）



Q 予算って何だろう？

A 予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出（費用）を見積もります。この収入と支出の見積りのことを、「予算」といいます。予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 予算は何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するため必要です。

市長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、市長が作成した予算は、議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって会計経理をすることでわかりやすくしています。

予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。国分寺市では、令和4年度当初予算で一般会計及び特別会計、下水道事業会計（※）を計上しています。一般会計は市の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。国分寺市の令和4年度の予算規模は、一般会計予算（503億5,705万円）と特別会計予算（237億5,276万円）を合わせた741億981万円となります。

（※）下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、会計方式が公営企業会計に移行したため、上記の予算規模からは除いています。

Q

予算はどうやって決めるの？

A

市長が予算案を作ります。そして、市議会の審議と議決によって成立します。

9月
～
翌年
2月

予算案の作成

予算編成方針確定
予算編成説明会開催
予算見積書の作成
予算ヒアリング・査定
予算内示・確定

市役所の各部は、市民の皆さんの意見や要望を聴き、「向こう1年間の行政サービス」を検討します。市長は、各部の案と自身の政策に沿って予算案をまとめ、市議会に提案します。

予算審議

議会の審議
議決

市議会では、市民を代表する議員が提案された予算案をいろいろな面から審議し、予算を議決します。

3月

予算成立

Q

一度決めた予算は、変えられないの？

A

変えることがあります。これを補正予算といいます。

4月
～
翌年
3月

予算の執行

例) 台風などの自然災害が発生！
緊急的にお金を使わなければならない！

補正予算編成・議決

1年の間には、予算を見積もるときに予測できなかったことが起こる時があります。このような時には、予算を変える必要があります。市長が変更する予算案を作り、市議会で審議し、議決によって成立します。この予算を補正予算といいます。

6月
～
7月

年度の終了

Q

予算を使ったあとはどうするの？

A

その年度の予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

決算書の作成

決算書の報告

9月

決算の認定

予算を使った結果を決算といいます。決算は、1年間に行った行政サービスの結果を示しています。つまり、新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算で見積もった収入と支出の結果が決算です。



収入にはどのような種類があるの？



皆さんに納めていただく市税など、大きく分けると21種類の収入があります。

国分寺市の収入は、皆さんが市に納めていただく「市税」、皆さんが国に納めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や東京都から特定の事業の経費に充てることを条件に交付される「国庫支出金・都支出金」など、21種類に分類されます。

区 分		令和4年度予算額
市税	市民の皆さんが納める税金です。	238億4,535万円
地方譲与税	国が国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与します。	1億8,555万円
各種交付金		37億8,976万円
	利子割交付金	2,989万円
	配当割交付金	2億565万円
	株式等譲渡所得割交付金	3億6,243万円
	地方消費税交付金	26億8,071万円
	環境性能割交付金	4,750万円
	法人事業税交付金	3億1,072万円
	地方特例交付金	1億4,322万円
	交通安全対策特別交付金	964万円
地方交付税	※	5,854万円
国庫支出金	国からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	84億8,742万円
都支出金	都からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	77億8,333万円
その他収入		41億7,590万円
	分担金及び負担金	4億614万円
	使用料及び手数料	9億6,247万円
	財産収入	3億5,281万円
	寄附金	5,095万円
	繰入金	8億6,801万円
	繰越金	7億円
	諸収入	8億3,552万円
市債	国や金融機関などからの借入金で、返済が2年度以上のものです。	20億3,120万円
収入（歳入）合計		503億5,705万円

単位の都合上、合計額を合わせるために一部金額を調整しています。

※地方交付税 全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを確保できるよう、財政力の弱い団体の財源を補てんするために国が徴収した国税を交付する普通交付税と、普通交付税ではカバーされない災害などの特別の需要に対して交付する特別交付税があります。なお、国分寺市では平成27年度以降普通交付税の不交付団体となっていました。令和3年度に7年ぶりに交付団体となりました。



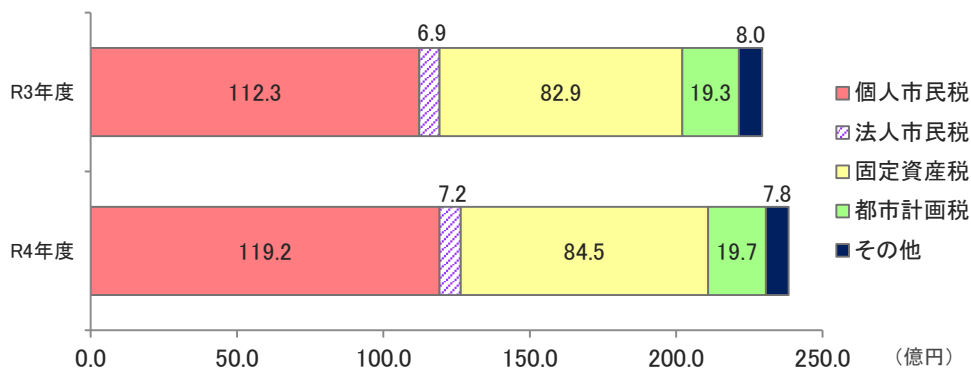
市税の収入は増えているの？



国分寺市の市税収入は、市民税や固定資産税等の増により、前年度に比べて9億290万円(3.9%)増となります。

市の収入の根幹である市税収入は、全体で9億290万円(3.9%)増の238億4,535万円となりました。個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても個人所得が例年並みに見込まれること、納税義務者数が増加することにより6億8,461万円の増、法人市民税についても、新型コロナウイルス感染症の企業収益への影響が比較的小さいことから、2,762万円の増を見込みました。また、土地については、新型コロナウイルス感染症に伴う税制改正による据置き措置の解除による増、家屋については家屋新築による増の影響で、固定資産税は1億6,751万円の増、都市計画税は4,523万円の増となっています。

市税の内訳



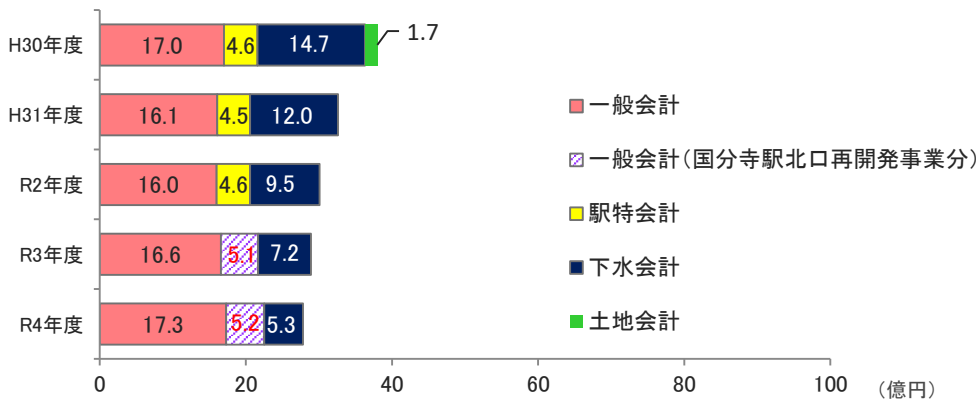
どうして借金するの？



学校などの公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担してもらおう面もあります。

市債とは、国分寺市が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を越えて行われる借金のことです。地方公共団体の支出は、市債以外の収入で賄うことを原則にしていますが、多額な資金が必要な場合や将来の市民にも経費を分担してもらおうことが公平である場合などには、市債を財源とすることができます。

市債の償還額(利子含む)の推移 ※令和2年度までは決算数値、令和3年度以降は推計



国分寺市の今年の予算

■ 令和4年度当初予算の総額は 741億981万4千円

一般会計の当初予算の予算規模は、503億5,705万円となり、前年度より18億3,908万2千円（3.5%）減となりました。

（単位：千円）

会計区分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率（%）
一般会計	50,357,050	52,196,132	△ 1,839,082	△ 3.5
特別会計	23,752,764	22,888,186	864,578	3.8
国民健康保険特別会計	11,247,326	10,829,948	417,378	3.9
介護保険特別会計	9,320,126	9,066,409	253,717	2.8
後期高齢者医療特別会計	3,185,312	2,991,829	193,483	6.5
合 計	74,109,814	75,084,318	△ 974,504	△ 1.3

会計区分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率（%）
下水道事業会計				
収益的収入	2,491,416	2,504,867	△ 13,451	△ 0.5
収益的支出	2,909,665	2,896,527	13,138	0.5
資本的収入	921,318	534,130	387,188	72.5
資本的支出	1,340,738	1,155,809	184,929	16.0

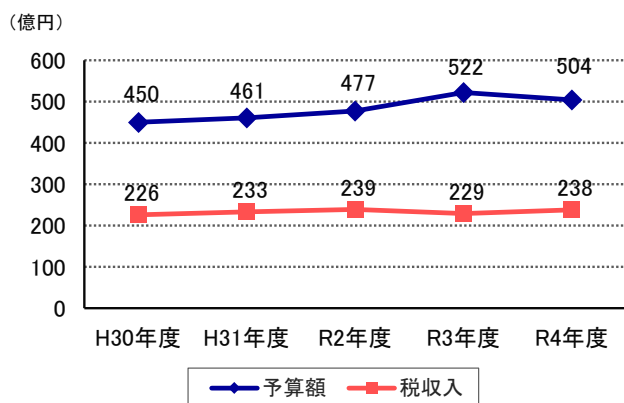
※下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行し、会計方式が官公庁会計方式から、公営企業会計方式へと変わりました。

■ 一般会計の主な増減理由

前年度と比べて、増減率が大きいものは次の3つです。

1	貸付金 194万4千円（47.6%）の増 土地開発公社貸付金の増
2	維持補修費 1億725万5千円（41.5%）の増 第七小学校のサッシ改修修繕、障害者センターの吸収冷温水機更新修繕の増など
3	事業費 27億7,744万9千円（39.7%）の減 新庁舎建設に関する用地買収費の減など

■ 一般会計予算額・市税予算額の推移

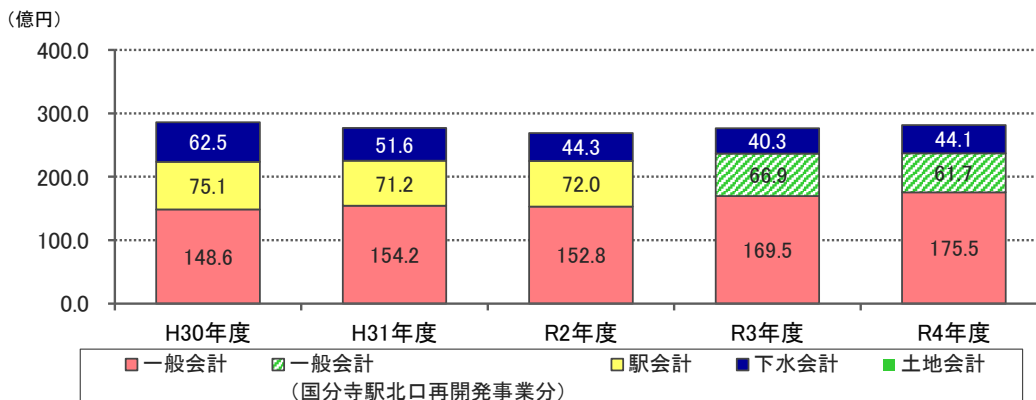


一般会計の近年の予算額を見てみると、平成30年度以降、増加傾向が続いていましたが、令和4年度は前年度比で減少に転じ、総額約504億円、対前年度比で約18億円(3.4%)の減となったものの、当初予算としては2番目の規模となりました。

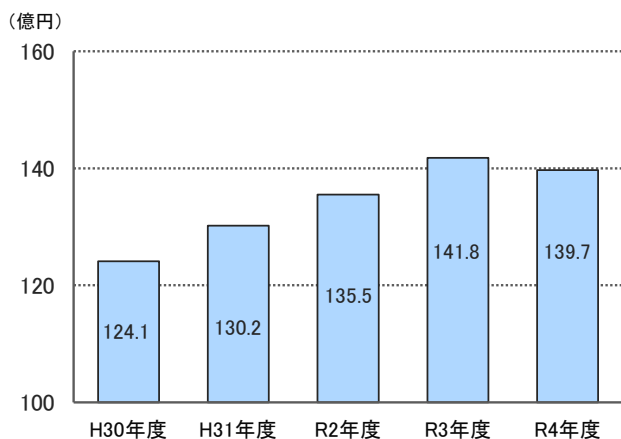
令和4年度の市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和3年度に比べ若干回復し、対前年度比で約9億円(3.9%)の増となりました。

■ 市債の未償還額（利子含む）の推移 (※R2年度までは決算額、R3年度は決算見込額、R4年度は当初予算額)

各年度末の市債未償還額の推移と推計を表しました。平成30年度から令和2年度にかけては減少傾向にありましたが、令和3年度以降は新庁舎建設事業における市債等の影響により増加となっています。市民一人あたりの市債未償還額は、平成30年度には約24万円でしたが、令和4年度には約22万円になる見込みです。



■ 基金残高の推移（全会計） (※R2年度までは決算額、R3年度は決算見込額、R4年度は当初予算額)



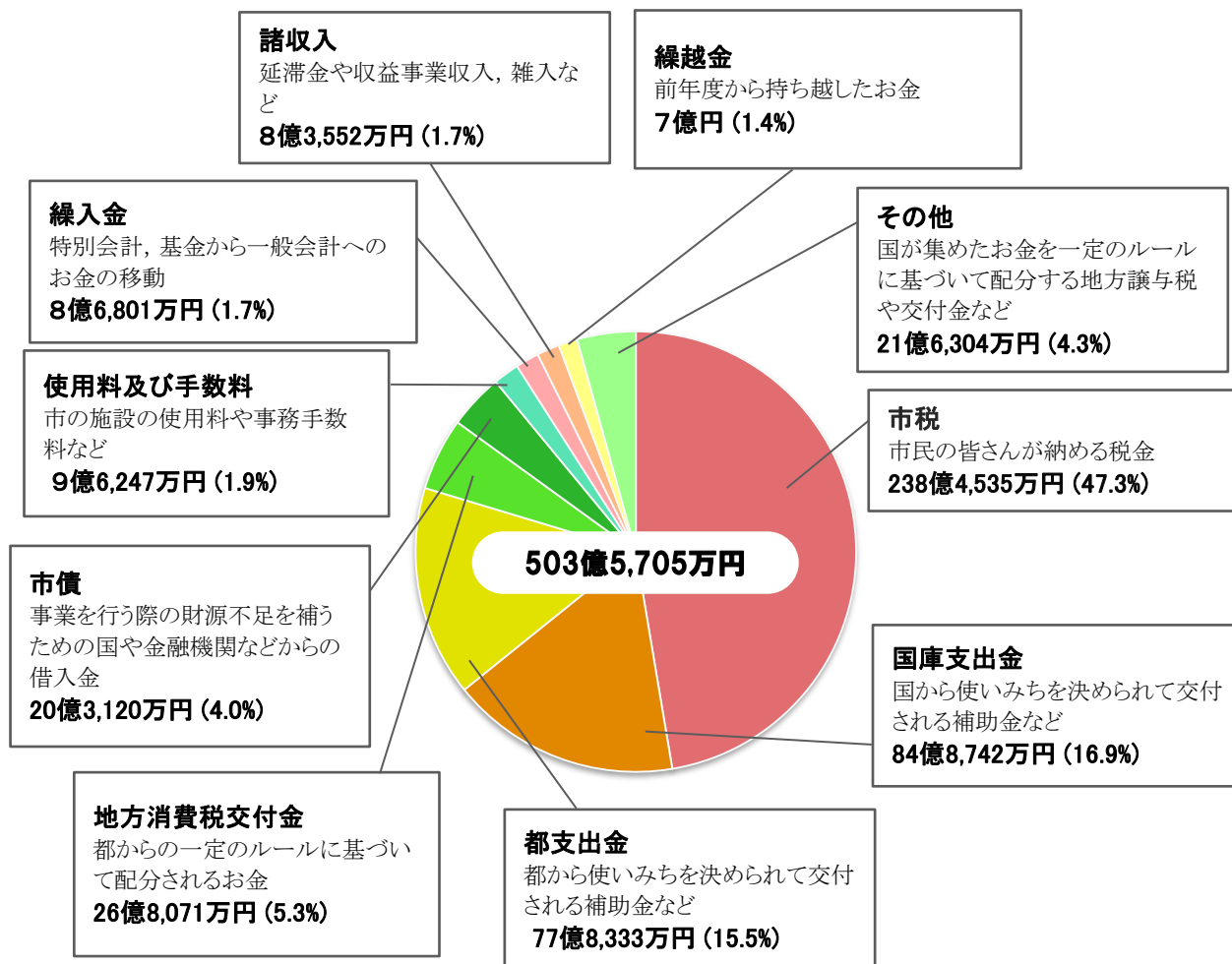
各年度末の特別会計を含む全会計の基金残高の推移を表しました。平成29年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用した大幅な積増しを行い、100億円を超える規模となりました。平成30年度以降は決算剰余金などの積増しにより増加が続き、令和3年度には約141.8億円の基金残高となる見込みです。

令和4年度には、庁舎建設資金積立基金や公共施設整備基金の取崩に伴い、139.7億円に減少する見込みです。

収入（歳入）

■ 一般会計予算 収入の内訳

令和4年度の国分寺市の収入にはどのようなものがあるか、どのくらいの金額なのかを見てみましょう。



■ 一般会計予算 収入の特徴

- 市税が収入の47.3%を占め、前年度に比べ9億290万円、3.9%増となっています。
- 市税や使用料・手数料など収入（歳入）に占める自主財源の割合は、55.7%となっています。
- 繰入金は、財政調整基金繰入金が3億7,000万円の減、公共施設整備基金繰入金が800万円の減、庁舎建設資金積立基金繰入金が7億9,990万円の減となったことにより、前年度と比較して全体で11億7,790万円、57.6%の減となりました。

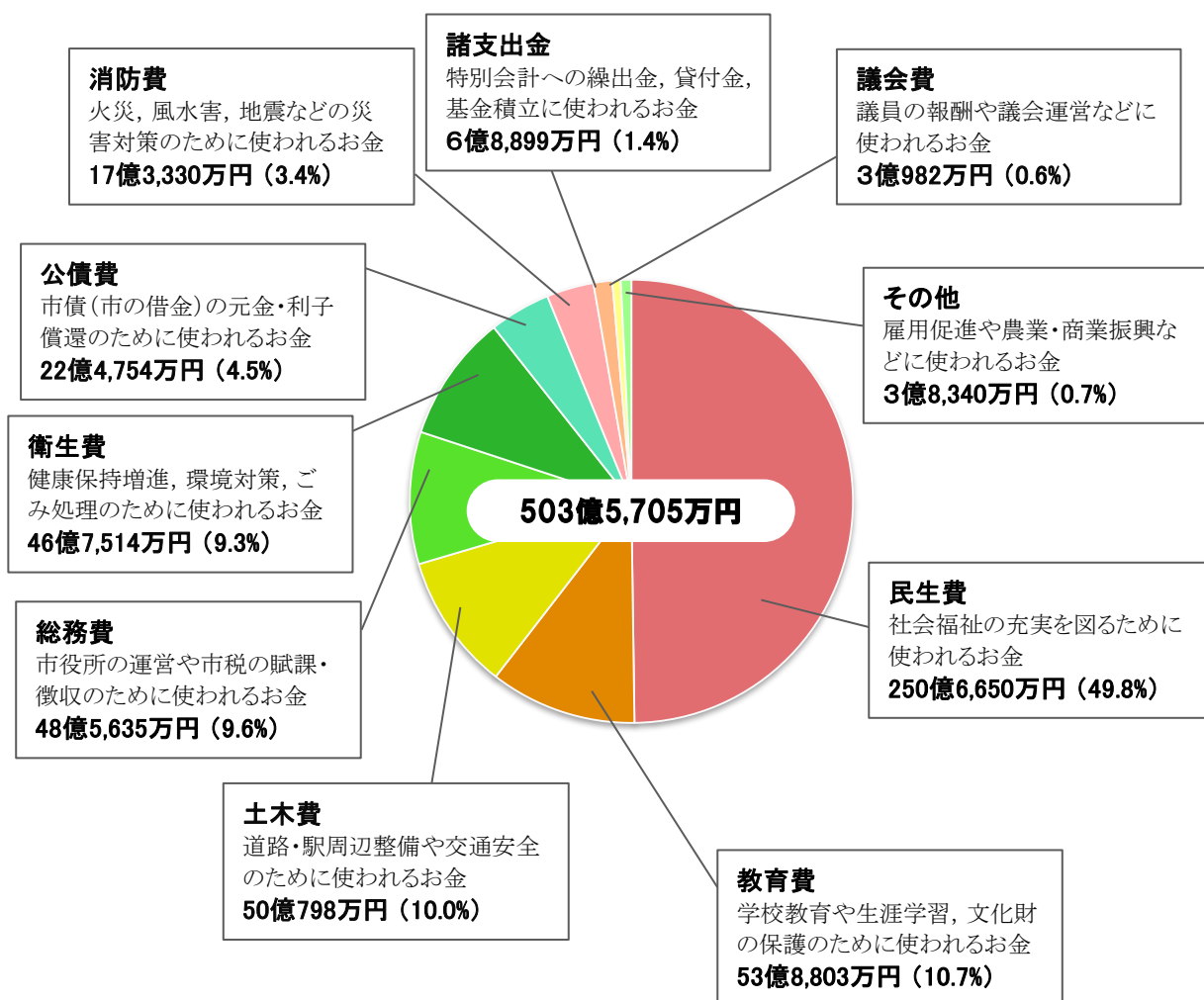
市税の内訳

- 市民税(126億3,567万円) 個人が収める個人市民税と法人が収める法人市民税があります。
- 固定資産税(84億5,383万円) 土地、家屋、償却資産を持つ個人や法人が収める税金です。
- 都市計画税(19億7,313万円) 土地、家屋を持つ個人や法人が収める税金です。
- 軽自動車税(8,905万円) 軽自動車、オートバイなどの所有者が収める税金です。
- 市たばこ税(6億9,367万円) 卸売業者等が市内の小売店にたばこを売渡した際に課税される税金です。

支出(歳出)

■ 一般会計予算 支出の目的別内訳

目的別とは、業務の内容(目的)によって分類したもので、各部各課ごとの大まかな支出を知ることができます。

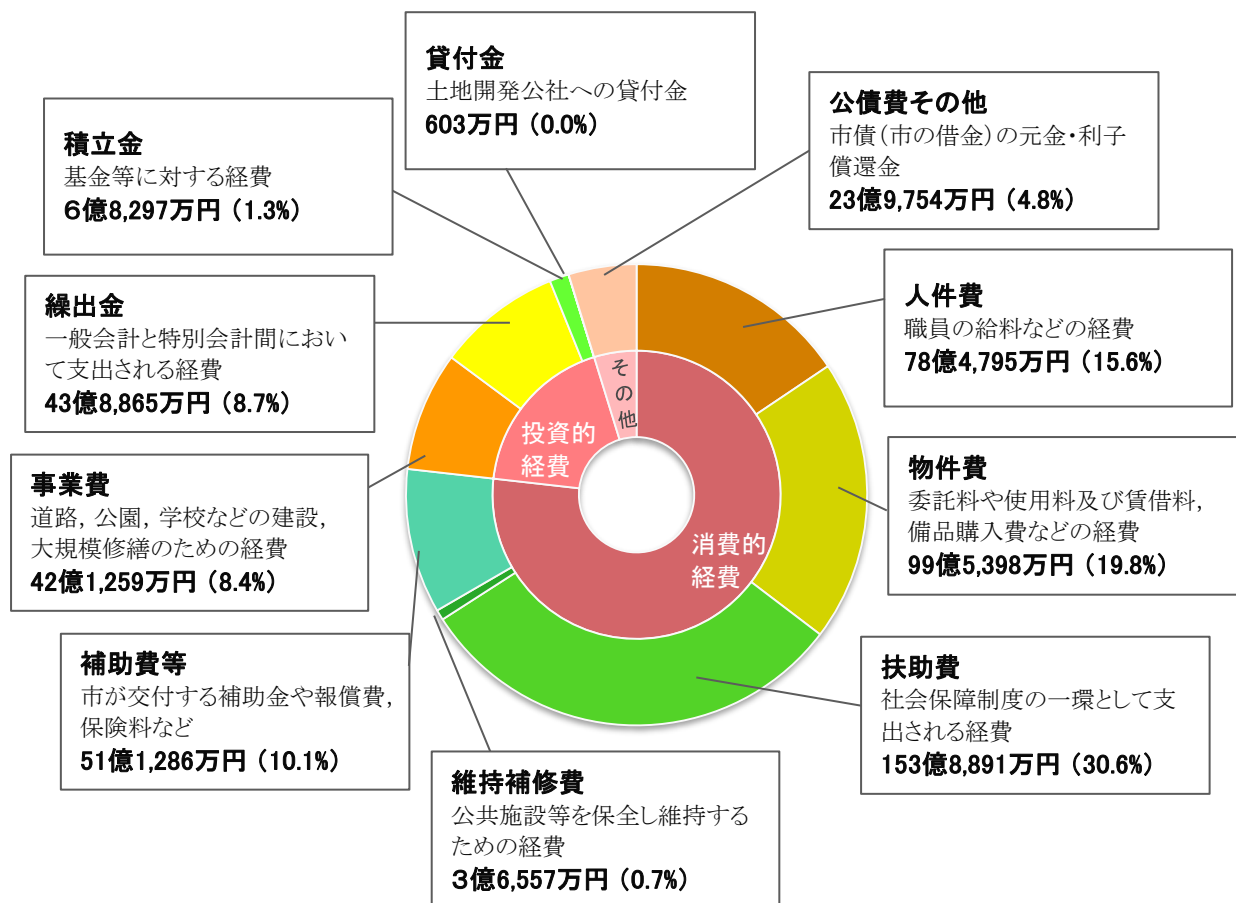


■ 一般会計予算 目的別支出の特徴

- 民生費が49.8%を占めています。保育所委託費(私立分)や認知症高齢者グループホーム施設整備費補助金の増などにより、前年度と比較して3億9,441万円、1.6%の増となりました。
- 教育費は、第七小学校校舎増築工事等の計上があったものの、前年度に計上のあった小学校の空調設置工事等の減などにより前年度と比較して7,037万円、1.3%の減となりました。
- 土木費は、市内道路の改修等の経費や戸倉公園に関する用地買収費の増などにより、前年度と比較して12億1,146万円、31.9%の増となりました。

■ 一般会計予算 支出の性質別内訳

性質別とは、経済的性質を基準として分類したもので、「※消費的経費」、「※投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。



用語

- ※ 消費的経費 人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の費用のこと
- ※ 投資的経費 学校の建て替えや大規模な改修、道路や公園などの整備、都市基盤の整備にかかる費用のこと

■ 一般会計予算 性質別支出の特徴

- 扶助費が30.6%を占めています。保育所委託費（私立分）の増などにより、前年度と比較して3億8,722万円、2.6%の増となりました。
- 物件費は、新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査委託料の計上などにより、前年度と比較して5,473万円、0.6%の増となりました。
- 事業費は、前年度に計上のあった新庁舎建設事業に係る用地買収費の減などの要因により、前年度と比較して27億7,745万円、39.7%の減となりました。

予算の使いみち

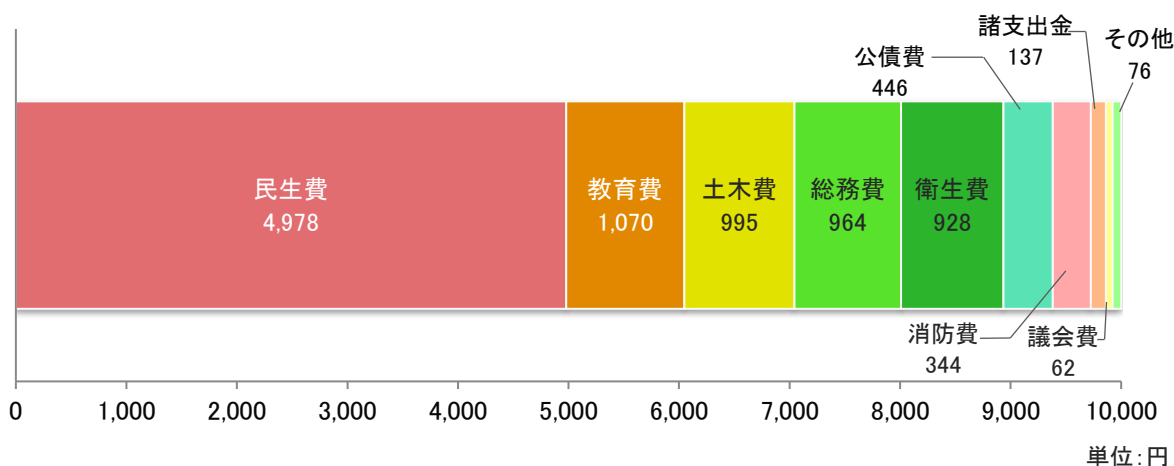
■ 市民1人当たりの予算の使いみち

当初予算額を、令和4年1月1日現在の人口（127,792人）で割りかえしてみると下記のようになります。

使いみち	使いみちの内容	1人当たりの使途	割合
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の整備・管理・運営や生活保護などに	196,151 円	49.8 %
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育や社会教育、青少年対策、文化財保護など教育行政に	42,162 円	10.7 %
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路・公園・駅周辺整備などの各種公共施設の建設、整備や交通安全対策に	39,189 円	10.0 %
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、政策・財政にかかる経費や市税の賦課・徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査などに	38,002 円	9.6 %
衛生費	市民の健康保持増進・衛生管理やごみの収集・処理のために	36,584 円	9.3 %
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の元利償還のために	17,588 円	4.5 %
消防費	火災、風水害、地震などの災害から市民の生命、財産を守るために	13,563 円	3.4 %
諸支出金	特別会計への繰出金、貸付金、基金積立などに	5,392 円	1.4 %
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営のために	2,424 円	0.6 %
その他	雇用促進や失業対策、農業・商工振興などに	3,000 円	0.7 %
合計		394,055 円	100.0 %

■ 1万円当たりの予算の使いみち

当初予算額を1万円に置きかえてみると、下記のようになります。



令和4年度の主要事業

■ 今年の予算作りの考え方と主要事業について

予算編成に当たっての基本的な考え方

- ① 国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつながる文化都市国分寺」の実現に向けて、『国分寺市総合ビジョン』の後期実行計画に位置付けた各施策を着実に推進する予算とすること。また、各施策の推進に当たっては、取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置き、幅広いステークホルダーと協働・連携しながら、持続可能なまちづくりを進めること。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題に位置付け、スピード感をもって必要な施策を展開する予算とすること。
- ③ 行政のデジタル化の推進によって限りある経営資源を有効に活用し、市民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化を図りながら、持続可能な行政運営を行うスマート自治体への転換につなげる予算とすること。
- ④ 財政規律を堅持しつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、経営的な視点で行財政改革を推進するとともに、自治体間連携、公民連携等の積極的な活用に努め、地域課題の解決につなげる予算とすること。また、自治体間連携については、デジタル社会にふさわしい、自治体間の距離にとらわれない連携についても模索すること。

令和4年度予算は、上記の考え方を踏まえ、全ての事業について、事業目的に対する有効性と実施方法の妥当性の分析、費用対効果の検証を徹底し、ゼロベースからの真に必要な経費の計上に努めました。令和4年度予算は、コロナ禍における感染症拡大防止策はもとより、効率的・効果的な歳出の計上を徹底しつつ、行政サービスの一層の向上を図りました。

■ 新たな基本構想「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿『魅力あふれ ひとが つながる 文化都市国分寺』を実現するために定めた5つの都市像ごとに今年的主要事業をお示しします。

子ども・学び・文化	
「ひとと文化を育むまち」	
事業費計	1,246,631千円

地 域 振 興	
「活躍できる成長のまち」	
事業費計	36,797千円

保 健 ・ 福 祉	
「いきいき健やかなまち」	
事業費計	724,766千円

く ら し ・ 環 境	
「心安らぐ快適なまち」	
事業費計	2,683,641千円

公 共 経 営	
「未来につながる持続可能なまち」	
事業費計	841,372千円

用 語

- 国分寺市ビジョン 国分寺市の最高規範である国分寺市自治基本条例では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、「基本構想」の策定を定めています。国分寺市では平成29(2017)年度から令和6(2024)年度までの新たな基本構想を「国分寺市ビジョン」と称することとしました。
- 基本構想 市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後の国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方です。

子ども・学び・文化
「ひとと文化を育むまち」

妊娠・出産・乳幼児支援

1 多職種による妊娠期から未就学児期のサポート事業

【担当: 健康推進課】 1,366 千円

妊娠・出産・育児期の孤立を防ぐため、妊娠期から未就学児期(対象拡大)を対象に助産師等の多職種による講座・交流会、オンライントークルーム(新設)、電話・メール相談を提案型協働事業により実施する。

妊娠・出産・乳幼児支援

2 ファーストバースデーサポート事業

【担当: 健康推進課】 12,009 千円

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、子育てに関するアンケートや子育て情報・育児パッケージの配布を通じて家庭状況等を確認し、切れ目のない子育て支援の充実を図る。

妊娠・出産・乳幼児支援

3 多胎児家庭移動支援事業

【担当: 健康推進課】 582 千円

3歳未満の多胎児を育てる家庭に対し、保健師等による面接を行い、乳幼児健診等の母子保健事業等に参加する際の移動費(タクシー料金)を助成する。

子育て環境整備

4 民設民営保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 128,739 千円

開所5年以内の認可保育所運営事業者に対し、賃貸借物件(土地・建物)の賃料の一部を補助する。

子育て環境整備

5 民設民営保育所整備事業(運営費補助)

【担当: 子ども子育て事業課】 184,634 千円

令和4年4月に開所する「じゅうな森保育園」及び「ヴィラまなびの森保育園」に対して運営費を補助する。

子育て環境整備

6 国分寺市認証保育所の認可保育所への移行支援事業

【担当: 子ども若者計画課】 105 千円

市内の認証保育所を認可保育所へ移行することで認可保育所の定員拡充を図るため、認可化を希望する認証保育所運営事業者を選定する。

子育て環境整備

7 民設民営学童保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 27,512 千円

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公立学童保育所の狭あい状況を解消するため、民設民営学童保育所を2施設整備する。

子育て環境整備

8 民設民営学童保育所整備事業(運営費補助)

【担当: 子ども子育て事業課】 14,370 千円

令和4年4月に開設する「学童保育じゃんぷ本町クラブ」に対して運営費を補助する。

	子育て環境整備	
9	国分寺市立第三小学校校舎増築(学童保育所併設)事業	
	【担当: 子ども子育て事業課】	7,639 千円

第三小学校校舎増築棟の一部に学童保育所を設置するための設計を実施する。

	子育て環境整備	
10	国分寺市立第十小学校校舎増築(学童保育所併設)事業	
	【担当: 子ども子育て事業課】	4,672 千円

第十小学校校舎増築棟の一部に学童保育所を設置するための設計を実施する。

	子育て支援サービス	
11	義務教育就学児医療費助成拡大事業	
	【担当: 子ども子育てサービス課】	19,628 千円

制度拡大として、令和4年10月から、小学4年生から中学3年生までの保護者の所得制限を撤廃し、医療費助成を行う。対象者には勧奨通知を送付し、申請に基づいて医療証を交付する。

	子ども・若者支援	
12	こどもの発達センターつくしんぼ相談支援事業所利用者移行事業	
	【担当: 子育て相談室】	100 千円

18歳以降も福祉サービスの利用を継続する場合に、こどもの発達センターつくしんぼから他の事業所への移行が必要となることから、引継事業者に対して、移行会議出席の負担金を支出する。

	子ども・若者支援	
13	ヤングケアラー支援に係る啓発事業	
	【担当: 地域共生推進課】	635 千円

ヤングケアラーについての理解を深め、支援につなげるため、ヤングケアラー支援に係る講演会、関係機関職員向け研修・講座等を開催する。

	教育環境整備	
14	小学校の施設整備事業	
	【担当: 教育総務課】	227,201 千円

第六小学校校舎大規模改造工事(その3)及び第七小学校大規模改造工事(その2)を行う。

	教育環境整備	
15	中学校の施設整備事業	
	【担当: 教育総務課】	158,694 千円

第一中学校大規模改造工事(その2)及び第一中学校大規模改造工事(その3)の実施設計を行う。

	教育環境整備	
16	小学校35人学級施設整備事業(工事)	
	【担当: 教育総務課】	220,776 千円

公立小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられることに伴い、第七小学校の増築工事、第三小学校・第十小学校の増築設計、第九小学校の改築設計、第十小学校の仮設プレハブ校舎の設置を行う。

教育環境整備	
17 小学校35人学級施設整備事業(修繕)	
【担当: 教育総務課】	70,519 千円
<p>公立小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられるに伴い、第三小学校・第九小学校の特別教室の普通教室への改修、第七小学校の増築に伴う既存校舎のサッシの改修、第十小学校の図書室の普通教室への改修を行う。</p>	
教育環境整備	
18 市立小学校体育館等の照明のLED化推進事業	
【担当: 教育総務課】	3,466 千円
<p>第三小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校及び第十小学校の体育館並びに第三小学校の校舎の照明のLED化を行う。</p>	
教育環境整備	
19 学校ICT環境整備事業	
【担当: 教育総務課】	36,285 千円
<p>第六小学校・第七小学校大規模改造工事に伴う学校ICT環境の退避等を行うとともに、普通教室増及び校舎増築工事に伴う学校ICT環境の整備を行う。</p>	
社会教育	
20 【武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業】 公民館連続歴史講座事業	
【担当: 公民館課】	21 千円
<p>武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業として、全6回連続歴史講座「古代の武蔵国分寺と史跡保護の歩み」をもとまち公民館にて開催する。</p>	

社会教育	
21 電子図書館運営事業	
【担当: 図書館課】	1,100 千円
<p>電子図書館を導入し、インターネットを通じて場所や時間に制限されることなく図書館資料の貸出しを行う。</p>	
歴史	
22 史跡武蔵国分寺跡公園整備事業	
【担当: ふるさと文化財課】	24,995 千円
<p>『史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書』でゾーニング区分した史跡地のうち、南門地区を対象に整備工事を実施する。令和4年度は、南門地区の老木、危険木等の伐採を行う。</p>	
歴史	
23 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業	
【担当: ふるさと文化財課】	86,837 千円
<p>国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、国分寺崖線下の僧寺地区において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。</p>	
歴史	
24 【武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業】 100周年PR・記念品制作事業	
【担当: ふるさと文化財課】	3,866 千円
<p>武蔵国分寺跡史跡指定100周年のPRのため、国分寺駅等の駅前に街灯フラッグを設置する。あわせて、のぼり旗や横断幕を作成し、市の公共施設に設置する。</p>	

歴史	
25	【武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業】 100周年記念特別企画展示事業
	【担当: ふるさと文化財課】 1,636 千円

武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業として、令和4年7月から令和5年2月まで、武蔵国分寺跡資料館において、史跡指定100周年のあゆみや他の地域の国分寺と連携した特別企画展示を実施する。

歴史	
26	【武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業】 100周年記念講演会事業
	【担当: ふるさと文化財課】 276 千円

武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会をいづみホールにおいて実施する。あわせて、史跡指定100周年に関するパネル等の展示を行う。

歴史	
27	【武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業】 100周年記念オープニングイベント事業
	【担当: ふるさと文化財課】 8,627 千円

武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業のオープニングイベントとして、姉妹都市である佐渡市の「鼓童」の演奏等を武蔵国分寺跡で行う。

人権・男女平等・平和	
28	多様な相談体制等整備事業
	【担当: 人権平和課】 131 千円

コロナ禍における女性の様々な課題に対し広く情報提供等を行うため、オンラインを活用した事業を実施し、個別支援体制、適切な情報発信等を行う環境を整備する。

人権・男女平等・平和

29 国分寺市すべての人を大切にするまち宣言事業

【担当: 人権平和課】 210 千円

「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」制定を契機に、共生社会の実現をテーマとする講演会の開催や東京レインボープライドへの出展、若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業を実施する。

地域振興 「活躍できる成長のまち」

国分寺の魅力

30 名水百選カード制作事業

【担当: 市政戦略室】 71 千円

市の重要な観光資源である名水百選「お鷹の道・真姿の池湧水群」を市内外の来訪者へPRするため、環境省のデザインマニュアルに基づき名水百選カード及びフライヤーを制作・配布する。

国分寺の魅力

31 国分寺市オリジナルデザインの婚姻届受理証明書PR事業

【担当: 市民課】 55 千円

公民連携により、国分寺市オリジナルデザインの婚姻届受理証明書のPRを強化する。

地域づくり

32 地域福祉計画策定事業

【担当: 地域共生推進課】 6,603 千円

現行計画の期間を1年短縮した上で、令和6年度以降の地域福祉計画を策定するため、市民アンケート調査等及び骨子の策定を行う。

多文化共生	
33 マリオン市姉妹都市提携30周年記念事業	
【担当: 人権平和課】	161 千円

姉妹都市提携30周年を記念し、マリオン市を訪問し交流を推進するための事前準備を行う。(令和5年度訪問予定)。

多文化共生	
34 多文化共生×国分寺事業	
【担当: 人権平和課】	2,193 千円

東京2020大会後のレガシーとして国際交流や多様性理解の取組を継承するため、共に活躍し、共に支え合う多文化共生社会の実現に向け、国際姉妹都市、ホストタウン相手国の文化・食・スポーツ等を知る交流事業を実施する。

商工振興・創業	
35 買物困難者支援事業	
【担当: 経済課】	1,520 千円

日常の買い物に困難を感じている方に向けて、商工会が実施する移動販売車による出張販売等を支援する。

農業振興	
36 都市農地保全支援プロジェクト推進事業	
【担当: 経済課】	17,482 千円

都市農地の保全を図るため、市内4農業者による防災兼用農業用井戸(3か所)、非常用発電機(3台)及び簡易直売所(1か所)の整備を支援する。

農業振興	
37 農地の創出・再生支援事業	
【担当: 経済課】	2,685 千円

農地の創出を図るため、市内1農業者による自己所有の駐車場等の用地(2か所)を農地に転換するための整備を支援する。

農業振興	
38 都市農業経営力強化事業	
【担当: 経済課】	5,707 千円

災害に対応し安定した農業経営を確立するため、市内2認定農業者によるパイプハウス(3棟)及び暖房機(1台)の整備を支援する。

スポーツ振興	
39 オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業	
【担当: スポーツ振興課】	320 千円

東京2020大会後のレガシーとして継承していくため、オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートを招へいしたスポーツ体験イベントを実施する。

保健・福祉 「いきいき健やかなまち」

高齢者福祉	
40 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	
【担当: 高齢福祉課】	3,977 千円

地域包括ケアシステムの推進に向け、老人福祉法・介護保険法に基づく「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定するため、検討委員会の開催、各種基礎調査を実施する。

高齢者福祉	
41 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業	
【担当: 高齢福祉課】	228,308 千円

「第8期国分寺市介護保険事業計画」の施設整備計画に基づき、選定した小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護整備運営事業者に対し、整備費及び開設準備経費の一部を補助する。

高齢者福祉	
42 さわやかプラザもとまち空調設備更新事業	
【担当: 高齢福祉課】	2,941 千円

館内のガスヒートポンプエアコンの更新に向けた設計を行う。

高齢者福祉	
43 デジタル機器を活用した高齢者の地域参加促進事業	
【担当: 高齢福祉課】	4,552 千円

高齢者対象のデジタル端末操作講習会を実施する。また、さわやかプラザもとまちを拠点に、Web会議システムを活用して各種事業を実施し、介護予防の推進を図る。

障害者福祉	
44 障害福祉計画等策定事業	
【担当: 障害福祉課】	3,522 千円

「令和6～8年度国分寺市障害者計画実施計画、障害福祉計画、障害児福祉計画」を策定するため、アンケート調査、関係団体懇談会等を実施し、基礎資料を作成する。

障害者福祉	
45 同行援護従業者養成研修事業	
【担当: 障害福祉課】	550 千円

視覚障害により移動に著しい困難を有する方が、移動の援護や外出する際の必要な援助を受けやすくするため、同行援護従業者の不足解消に向けた養成研修を行う。

障害者福祉	
46 障害者(児)移動支援従業者養成研修事業	
【担当: 障害福祉課】	565 千円

障害者(児)の自立生活及び社会参加を促進するため、外出時の移動支援従業者の不足解消に向けた養成研修を行う。

障害者福祉	
47 障害者センター空調設備更新事業	
【担当: 障害福祉課】	28,831 千円

障害者センターの空調設備(吸収冷温水機)の更新を行う。

健康づくり	
48 いずみプラザ大規模改修事業	
【担当: 健康推進課】	1,100 千円

令和5・6年度に大規模改修工事を実施するに当たり、再設計を行う。

健康づくり	
49 高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種事業	
【担当: 健康推進課】	10,955 千円

定期又は任意で高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことのある65歳以上の市民を対象に、再接種費用の一部を助成する。

健康づくり	
50 新型コロナウイルス感染症予防接種事業	
【担当: 健康推進課】	422,372 千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、令和3年12月から令和4年9月にかけて3回目接種(追加接種)を実施する。

健康づくり	
51 新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金給付事業	
【担当: 健康推進課】	5,000 千円

新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等への対応を行うに当たり、国分寺市医師会に緊急協力金を給付し、新型コロナウイルス感染症対策の充実を図る。

健康づくり	
52 健康増進計画策定事業	
【担当: 健康推進課】	4,132 千円

次期健康増進計画の策定に向け、市民アンケート調査等を実施し、骨子を作成する。

健康づくり	
53 骨髄移植等による免疫消失者等の定期予防接種再接種費用助成事業	
【担当: 健康推進課】	272 千円

骨髄移植等により、定期予防接種のワクチンの効果が期待できず、再接種が必要と医師に診断された方に対して、再度予防接種を受ける費用を助成する。

健康づくり	
54 いきいきセンター維持管理事業	
【担当: 健康推進課】	7,689 千円

トミンハイムの大規模計画修繕工事实施に伴う負担金を支出する。あわせて、いきいきセンターの空調設備の更新を行う。

くらし・環境 「心安らぐ快適なまち」

自然環境・生活環境	
55 脱炭素社会形成推進事業	
【担当: まちづくり計画課】	6,910 千円

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、市域全体を対象とした計画の策定等に係る基礎調査、友好都市等と連携した取組の検討・調整を実施する。

自然環境・生活環境	
56 砂川用水路維持管理改善事業	
【担当: 緑と建築課】	72,655 千円

砂川用水路の一部移設工事に着手する。新水路を整備した後、水流を新水路に変更する。あわせて、現水路の用途廃止を行い、埋め戻し工事を行う。

自然環境・生活環境	
57 アライグマ・ハクビシン防除業務委託事業	
【担当: 環境対策課】	447 千円

「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、市民の生活環境に影響を与えるアライグマ・ハクビシンを捕獲する。

自然環境・生活環境	
58 国分寺駅北口・西国分寺駅北口喫煙ポイント整備事業	
【担当: 環境対策課】	25,230 千円

国分寺駅北口喫煙ポイントのパーテーションを撤去し、密閉型コンテナの喫煙所を設置する。あわせて、西国分寺駅北口喫煙ポイントにパーテーションを設置する。

ごみ・リサイクル	
59 破砕処理施設等改修事業	
【担当: 環境対策課】	24,052 千円

経年劣化している電気設備及び計装制御装置並びに破砕設備の修繕を行う。

ごみ・リサイクル	
60 (仮称)リサイクルセンター建設事業	
【担当: 環境対策課】	13,100 千円

「(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画」の見直しを行う。あわせて、清掃センター事務所等の解体工事に伴う実施設計を行う。

市街地整備	
61 地域地区等の一括変更検討事業	
【担当: まちづくり計画課】	6,336 千円

東京都が令和6年に実施する区域区分(市街化区域の区域境)の一斉見直しに係る資料を作成する。あわせて、本市において地域地区等(用途地域の区域境等)の一括変更の検討を行い、都市計画変更に必要な図書を作成する。

市街地整備	
62 バリアフリー基本構想推進事業	
【担当: まちづくり計画課】	8,868 千円

「国分寺市バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区の生活関連経路や施設等のバリアフリー化を図るため、市の特定事業計画を作成する。

市街地整備	
63 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業	
【担当: まちづくり推進課】	129 千円

「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」の取組について、まちづくりニュースを通じて住民等へ情報共有を行う。

市街地整備	
64 恋ヶ窪駅周辺地区まちづくり推進事業	
【担当: まちづくり推進課】	130 千円

「恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりの方向性」の取組について、まちづくりニュースを通じて住民等へ情報共有を行う。

市街地整備	
65 国分寺駅南口再整備事業	
【担当: 駅周辺整備課】	3,212 千円

国分寺駅南口駅前広場の維持管理, 再整備方針の策定や改修工事に向け, JR等関係者と協議を行う。また, 令和5年度に予定しているモニュメントの新設に向けた設計を行う。

市街地整備	
66 西国分寺駅北口駅前エリア整備事業	
【担当: 駅周辺整備課】	11,468 千円

令和3年度に実施したケーススタディを基に, 西国分寺駅北口駅前エリアの都市基盤整備に関する基本計画の策定に向けた検討を行う。あわせて, 勉強会の開催等により, 関係権利者等の意向把握を行う。

市街地整備	
67 国分寺駅北口バリアフリー化推進事業	
【担当: 駅周辺整備課】	22,375 千円

国分寺駅北口駅前広場及びその周辺において, バリアフリー化を推進するため, 方向定位ブロックを設置する。また, 専門家や当事者の立会いにより, 設置効果の検証を行う。

交通安全	
68 街灯・道路照明灯のLED化事業	
【担当: 道路管理課】	34,355 千円

歩行者, 自転車等の安全確保を図り, 夜間の交通事故を未然に防止するため, LED街灯を設置する。あわせて, 電気使用量の削減のため, 既設の街灯をLED灯に変更する。

道路	
69 国3・4・12号線整備事業	
【担当: 建設事業課】	627,616 千円

都市計画道路国3・4・12号線整備に係る用地取得等を行う。

道路	
70 無電柱化事業	
【担当: 建設事業課】	150,000 千円

市道幹17号線の一部を対象として, 電線共同溝詳細設計委託, 電線共同溝設置工事を行う。また, 市道幹6号線, 花沢通りの一部について, 無電柱化の実現に向けた概略検討を行う。

道路	
71 国3・4・1号線整備事業	
【担当: 建設事業課】	53,764 千円

都市計画道路国3・4・1号線整備に係る用地取得等を行う。

道路	
72 道路新設改良事業	
【担当: 建設事業課】	1,085,938 千円

補修や改修の必要な路線について, 優先度の評価を基に, 順次調査設計と工事を実施する。今年度は, 調査設計等委託6件(花沢橋・内藤橋補修工事委託含む。), 請負工事6件(幹線道路・交差点改良等)程度を行う。

道路	
73 道路通報システム運用事業	
【担当: 道路管理課】	525 千円

簡便に道路の損傷や不具合を通報できるスマートフォンアプリを運用し、市民との協働による道路管理を行う。

下水道	
74 下水道事業会計負担金及び補助金	
【担当: 下水道課】	27,634 千円

主に雨水を排除・処理するための下水道施設の維持管理等を行い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。

公園	
75 姿見の池緑地整備事業	
【担当: 緑と建築課】	175,665 千円

都市計画緑地姿見の池緑地内で使用貸借している西恋ヶ窪若松公園用地を取得し、公園と隣接する水路をいかした親水化整備などの改修を行う。

公園	
76 戸倉公園整備事業	
【担当: 緑と建築課】	276,687 千円

東京都の事業認可を取得するため、図書等の作成を行う。あわせて、土地開発公社が先行取得している用地(1,305㎡)を買い戻す。

公園	
77 公園照明灯のLED化事業	
【担当: 緑と建築課】	6,598 千円

市が管理している公園の照明灯のLED化を行う。

公園	
78 野川源流スクール実施事業	
【担当: 緑と建築課】	611 千円

国分寺市内を流れる野川の整備計画の早期実現に向け、野川源流に対する知識と理解を深めるため、野川源流散策や座学等を行う「野川源流スクール」を提案型協働事業により実施する。

公園	
79 (仮称)西元町一丁目インクルーシブ公園整備事業	
【担当: 緑と建築課】	13,706 千円

都立武蔵国分寺公園に隣接する西元町一丁目の普通財産用地について、誰でも遊べる遊具等を設置するなどのインクルーシブな公園整備に向けた基本計画を策定し、基本設計及び実施設計を行う。

防災	
80 防災まちづくり推進地区への支援事業	
【担当: 防災安全課】	1,605 千円

東恋ヶ窪四丁目自治会が、令和4年3月末に地区防災計画の策定を完了する予定であることから、防災備蓄倉庫の設置及び防災資機材等を助成する。

公共経営
「未来につながる持続可能なまち」

防災

81 消防団車両の更新事業

【担当: 防災安全課】 26,240 千円

消防団に配備している車両のうち、一定年数(15年)を経過した消防ポンプ車1台(第四分団)を更新する。

防災

82 新庁舎建設に伴う防災行政無線等再整備事業

【担当: 防災安全課】 6,600 千円

災害時に新庁舎が防災拠点として有効に機能するよう、防災行政無線や関連システムの再整備に伴う基本・実施設計を行う。

防災

83 避難所無線LAN環境整備事業

【担当: 防災安全課】 1,185 千円

避難所における避難者の情報収集や通信手段の補完等を目的として、市立小・中学校の体育館に無線LAN環境を整備する。

市政情報・情報共有

84 コミュニティFM放送事業

【担当: 市政戦略室】 179 千円

市政情報を広く発信するため、コミュニティFM放送(近隣コミュニティFM放送局を利用)による情報発信を試行的に実施する。

行政改革

85 基幹系情報システム標準化・共通化事業

【担当: 情報管理課】 29,645 千円

情報システムの標準化を踏まえた次期基幹系システムの導入に向け、コンサルティング事業者の支援を得て現状分析、各所管へのヒアリング等を行い、移行計画を策定する。

行政改革

86 第2期公共施設予約システム導入・運用委託事業

【担当: 情報管理課】 6,675 千円

オンライン決済機能を備えた第2期公共施設予約システムを導入・運用する。

行政改革

87 庁舎移転に伴う跡施設利活用検討事業

【担当: 公共施設整備推進室】 10,747 千円

庁舎移転に伴い空き空間が発生するひかりプラザ等や、現庁舎用地に再配置する福祉センター等の跡施設について、公共施設再配置の推進や公有資産の有効活用の視点から、利活用の可能性を把握するための調査を実施する。

行政改革	
88	市民課窓口におけるキャッシュレス決済事業(住民票手数料等) 【担当: 市民課】 335 千円

市民課窓口での会計にキャッシュレス決済を導入し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。

行政改革	
89	市民課窓口におけるキャッシュレス決済事業(畜犬登録及び鑑札交付手数料) 【担当: 環境対策課】 2 千円

市民課窓口での会計にキャッシュレス決済を導入し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。

財政運営	
90 ふるさと納税推進事業 【担当: 市政戦略室】 18,223 千円	

市への寄附件数・金額の増加を図るとともに、返礼品を通じたまちの魅力を全国に発信するため、返礼品の開発をはじめ、寄附状況の管理や返礼品の配送等の業務を実施する。

財政運営	
91	ふるさと納税特例申告の電子対応に係るシステム改修事業 【担当: 課税課】 5,280 千円

ふるさと納税特例申告に係る電子申請の一括登録や、特例申告の除外者に対する通知書の発行を行うため、税システムを改修する。

庁舎	
92 現庁舎用地利活用基本計画策定事業 【担当: 公共施設整備推進室】 7,876 千円	

現庁舎用地利活用のコンセプトや既存施設を集約して複合化・多機能化する新たな公共施設の具体像等を内容とする基本計画の策定に取り組み、現庁舎用地を活用する民間事業者の公募資料の骨子を作成する。

庁舎	
93 新庁舎建設事業 【担当: 公共施設整備推進室】 762,410 千円	

令和6年度竣工に向け、令和3年度から引き続き実施設計を行った上で、本体工事に着手するとともに、什器や付帯設備について、概略設計を行う。また、本体工事に先立ち、埋蔵文化財発掘調査を実施する。

用語の解説

用語		説明
あ行	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上している会計。現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合においては、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計を設けている。
	一般財源	使途が特定の目的に限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金など。
	衛生費	健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種検診などに要する経費。
か行	会計管理者	地方公共団体の会計事務をつかさどり、現金・有価証券・物品の出納及び保管や、決算を調製し、地方公共団体の長に提出することなどを行う。
	款・項・目・節	予算を区分するときにする名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続く。款と項の二つの上位区分は議会での議決対象となる。歳出においては、「款」・「項」・「目」は目的別（民生費・土木費など）に分類され、「節」は性質別（委託料・扶助費など）に区分される。
	議会費	議会の活動に伴う経費で、議員の報酬や議会事務の運営費などに要する経費。
	基金	ある特定目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金・財産。財政調整基金、職員退職手当基金、公共施設整備基金など。
	義務的経費	歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性が強い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費がある。
	教育費	教育委員会、小中学校の運営、社会教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費。
	經常経費	毎年度定期的に支出する経費。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や定期的に支出される物件費、維持補修費など。
	減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金。地方債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営を図ることを目的とする。
	公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道、病院、下水道など）。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われているのに対し、公営企業は提供するサービスの対価である料金収入によって維持される（一般会計において負担すべき経費を除く）。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費。	
さ行	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のことで、一般に地方自治法241条に基づく基金の形で行われる。長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの。
	商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに要する経費。
	消防費	消防救急、防災・罹災対策などに要する経費。
	性質別経費	歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	総務費	人事、企画、財政、徴税、統計など他部門に分類されない事業に要する経費。

用語		説明
た行	地方公営企業法	公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の規定の特例を定めたもの。法の適用により、公営企業会計方式が採用され、企業としての経済性を発揮するとともに、試算を含めた的確な経営状況の把握が可能となる。
	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。 地方交付税には、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額としての基準財政需要額が、あるべき税収入としての基準財政収入額を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。地方公共団体の借金で、地方債を起すことを「起債」という。
	投資的経費	支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもの。国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の収入（歳入）・支出（歳出）をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。土地取得特別会計、国民健康保険特別会計など。
	土木費	道路、区画整理、公園など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備に要する経費。
な行	農林費	農業の振興対策や、農業委員会の運営に要する経費。
は行	扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、市独自の施策として実施しているものも含む。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計であり、総務省の定める基準により会計を統一的に再構築したもの。 国分寺市においては、一般会計・土地取得特別会計から構成。
	普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、公園、学校などの建設・大規模修繕に要する経費。
	補助費等	公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や報償費、保険料など。
ま行	民生費	一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費。
	目的別経費	歳出をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら行	臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法5条の特例として発行される地方債。後年度の返済額相当分については全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。
	労働費	雇用促進や失業対策、労働者福祉に要する経費。



もっと予算や財政を知りたい場合は？



国分寺市では、予算書の閲覧・販売のほか、予算や財政状況についての情報提供を行っています。

	市役所のオープナー		市内図書館での閲覧	市報及びホームページ
	閲覧	販売・配布		
予算書(約600ページ)	○	2千円	○	ホームページ
財政資料集	○	—	○	ホームページ
こくぶんじのよさん	○	—	○	ホームページ
財政公表(6月・12月)	—	—	—	○
当初予算公表(5月)	—	—	—	○
決算公表(11月)	—	—	—	○
財務書類4表 (統一的な基準・平成28年度決算から)	○	—	—	ホームページ

こくぶんじのよさん (令和4年度予算書概要版)

発行者 国分寺市
〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1
TEL 042-325-0111
FAX 042-325-1380
E-mail zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp
発行年月日 令和4年3月
編集 国分寺市 政策部 財政課 内線(407・408・552)